

2025年8月11日

文部科学大臣 阿部 俊子 様
中央教育審議会会长 橋本 雅博 様

全国キリスト教学校人権教育研究協議会
日本キリスト教協議会(NCC)教育部

道徳教育の「教科化」に対し重ねて反対を表明し、撤回を強く求めます

「特別の教科 道徳」の設定、とりわけ検定教科書の使用は、国家が教育の内的な価値に介入して統制し、特定の価値を一方的に教え込むことであり、憲法が規定する「思想・良心の自由」(19条)、「学問の自由」(23条)を侵すものです。また道徳における評価は、子どもの内心や人格に対する不当な干渉であり、決してあってはならないものです。道徳を「教科化」し評価の対象とすることの危険性を深く憂慮する立場から、強く撤回を求めます。

敗戦から80年を数える今夏、国家に忠義を尽くすことを最高の道徳とする「修身」教育によって子どもたちを戦争に駆り立てた重大な過ちを二度と繰り返さない決意を新たにする私たちは、検定によって道徳の教材の多様性が奪われることへの憂慮に加え、近年繰り返し伝えられた「教育勅語」(1948年失効確認)の教材としての有用性をめぐる諸閣僚発言、閣議における答弁書の決定に、戦前の「国家主義教育」へと逆戻りすることへの危惧を大きくしています。特にロシアによるウクライナへの侵攻をはじめとする国家間の緊張の高まりの中で、道徳教育が「愛国心」の方向付けや押し付け、また国家と自国の国益のみを追求する国策に従順な人づくりに利用されることは断じてあってはなりません。

前身的教材『心のノート』および『私たちの道徳』を強く意識した検定教科書は、自国を絶対視し、自国文化礼賛へと誘導する記述に満ち、外国にルーツを持って日本社会に生きる、あるいは様々な性自認をもつ児童生徒に対する理解・配慮が十分になされてはおらず、さまざまに違いを尊重する多文化共生、平和構築の知見と姿勢がますます重要な現代において極めて不適切なものであると言わざるをえません。

児童・生徒が、自分の発言がどのように評価されるかを案じることや、同調圧力からの解放が保障された自由な対話の中で生命や家族、国、世界に対する価値観や倫理的判断力を育てることができるよう、個々に異なる児童・生徒の生育史、家庭状況等への留意と配慮を伴った環境づくりこそが優先されるべきです。

学ぶ者、教える者の自由の尊重、また世界の平和とすべての人の人権の確立を切望する立場から改めて「教科化」に反対の意思を表明し、撤回を強く求めます。

<連絡先> 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-21

日本キリスト教協議会(NCC)教育部

E-mail: nccjedu@gmail.com